

# 古河市議会傍聴規則

平成17年9月27日  
議会規則第2号

改正 平成25年3月19日議会規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第130条第3項及び古河市議会委員会条例(平成17年条例第183号)第19条の規定に基づき、本会議及び委員会(常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。)の会議(以下これらを「会議」と総称する。)の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第2条 議場における傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴券の交付)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴券の交付を受けなければならない。

(傍聴券)

第4条 傍聴券の種別は、一般傍聴券及び団体傍聴券とする。

2 一般傍聴券は、会議当日所定の場所で先着順により交付する。

3 団体傍聴券は、その代表者又は責任者に交付する。

4 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に記載された日に限り傍聴することができる。

(傍聴の手続)

第5条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴受付票(別記様式)に住所、氏名等の必要事項を記入し、傍聴券の交付を受けなければならない。この場合において、団体で傍聴しようとするときは、傍聴する者の住所及び氏名を記載した名簿を提出しなければならない。

(傍聴人の入場)

第6条 傍聴人が入場しようとするときは、指定の入口で傍聴券を係員に提示しなければならない。

(傍聴券の提示)

第7条 傍聴人は、係員から要求を受けたときは、傍聴券を提示しなければならない。

(傍聴券の返還)

第8条 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴を終え退場しようとするときは、これを返還しなければならない。

(傍聴人の定員)

第9条 傍聴人の定員は、本会議にあっては62人、委員会にあっては10人とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、当該委員会の傍聴人の定員を変更することができる。

2 傍聴人が前項の定員（前項ただし書による変更後の定員を含む。）に達したときは、傍聴券を所持する者でも入場させないことがある。

(議場等への入場禁止)

第10条 傍聴人は、定められた傍聴席の範囲を超えて、議場又は委員会室に入ることができない。

(傍聴席に入ることができない者)

第11条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他危険なものを持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 異様な服装をしている者
- (4) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を持っている者
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第12条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

- (1) 議場又は委員会室における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 意見を交わし、大声で歌い、大声で笑う等騒ぎ立てないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、防寒衣、襟巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により議長又は委員長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。

- (6) 携帯電話その他電子機器の電源を切る等音の出ない状態とすること。
- (7) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (8) 前各号に定めるもののほか、議場若しくは委員会室の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(撮影、録音等の禁止)

第13条 傍聴人は、傍聴席において撮影、録音等をしてはならない。ただし、特に議長又は委員長の許可を得た者は、この限りでない。

(傍聴人の退場)

第14条 傍聴人は、秘密会を開く議決があったときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第15条 傍聴人は、全て係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第16条 議長又は委員長は、法第130条第1項及び第2項に定めるものを除くほか、傍聴人がこの規則に違反するときは、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(準用)

第17条 この規則の規定は、全員協議会その他議会が開催する会議の傍聴について準用する。

附 則

この規則は、平成17年9月27日から施行する。

附 則 (平成19年議会規則第2号)

この規則は、平成19年5月1日から施行する。

附 則 (平成25年議会規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

別紙様式（第5条関係）

No. \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年 月 日 ( )

- 本会議
- \_\_\_\_\_委員会
- その他の会議 (\_\_\_\_\_)

傍聴受付票

住 所	
氏 名	
備 考	